

学生生活に関するお知らせ（2025）

※学生生活案内（<https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/news/19996>）を熟読してください。



1. 大学生として（「学生生活案内（P. 12～24）」参照）

- 民法改正により、2022年4月から18歳で成年となりました（皆さんはすでに成年です）。今まで未成年者として守られていたことも、これからは成年として法的な責任が発生します。
- 今までよりも自由に学ぶことができる一方、選択や行動に責任が伴います。学生生活を通して、自立・自律した大人になりましょう。
- 大学生になり、自由な行動ができるようになる一方で、トラブルに見舞われる可能性も大きくなります。特に「飲酒」、「喫煙」、「薬物」、「悪質商法」、「詐欺」、「SNS」等に関わるトラブルが、大学生の周りでは多発しています。軽い気持ちでの行動が取り返しのつかない結果につながります。大人としての正しい判断ができるようにしましょう。
- 大学内外の違法行為や不当行為、本学の秩序を乱す学生の本分に反した行為等があった場合には、学則に基づき処分（退学・停学・戒告）を行うことがあります。残念ながら、こうした処分を受ける学生が毎年発生しています。

2. 事務局の紹介（「学生生活案内（P. 38）」参照）

- 授業を担当する先生方とは別に、事務局も皆さんの学生生活のサポートを行っています。
- 入学直後から、提出物や相談、各種手続などで事務局と関わる機会が多くあります。あらかじめ事務局の担当業務を把握しておきましょう。
- 事務局の窓口対応時間は、「月～金：9：00～16：30」「土：9：00～11：30」です。相談や問い合わせは学生本人が窓口で直接行うことが原則です。

3. 学生証の確認（「学生生活案内（P. 25）」参照）

- 文教大学の学生であることを証明する重要な「身分証」ですので、必ず常時携帯してください。
- 「定期試験の受験」、「証明書の発行」、「学内施設の利用」、「通学定期券の購入」、「教職員から提示を求められたとき」等には、学生証を提示しなければなりません。
- 裏面の住所欄に速やかに現住所を記入してください。
- 記載内容に変更が生じた場合（改姓名、住所変更など）があった場合は、速やかに教育支援課で手続きしてください。改姓名の場合は、戸籍抄本等の添付が必要です。

4. 湘南校舎の紹介（「学生生活案内（P. 12 他）」参照）

- 入構可能な時間は、「7：00～21：00」です。ただし、入学試験等で入構できない場合もあります。
- 教室には教室番号が振ってあり、号館、階数がわかるようになっています。教室番号を聞けば場所がわかるようになります。
- 多目的トイレは「1号館」「4号館」「7号館（メディア棟）」の1階にあります。
- AEDは正門警備室、事務棟1階、体育館にあります。緊急時には、ためらわずに使用してください。

5. 大学からの連絡方法について

- 高等学校までのような、いわゆるホームルームはありません。大学からののお知らせは、主に掲示板や

B!Navi（「時間割冊子」参照）、Gmail（別紙「情報システムの利用について（学生向け）」参照）等で行われます。皆さん自身の責任で情報を取得する必要があります。見逃し厳禁です。

- 学内システムの利用に際しては、ID・PW の入力求められます。それぞれ下記のルールで設定されています。

【User ID】学籍番号が「C5P99123」の場合 ⇒ 「c5p99123」

【Password】初期設定として、生年月日をもとに下記のルールで設定しています（12桁）。

「K」 + 【生年月日(年下2桁)】 + 「s」 + 【生年月日(月2桁)】 + 「t」 + 【生年月日(日2桁)】

例)「2005年07月01日生」の場合 ⇒ 「K05s07t01」

6. 通学方法について

- 自動車での通学は禁止しています。
- バイク通学は許可を受ける必要があります（申込方法は下記参照）。

「バイク通学の申し込み（希望者のみ）」

【申込方法】manaba のバイク通学申請からテストを受検後、教育支援課窓口へ申請

※申込方法の詳細は教育支援課のHP または別途配布している資料を参照してください。

- 自転車での通学は特に届け出は必要ありませんが、神奈川県では条例により自転車保険（賠償保険）への加入が義務付けられています。また、改正道路交通法施行（2023年4月）により全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化されています。
- 駐輪場は自転車（構内）、バイク（第3駐輪場）で異なります。
- 自転車通学の場合は、正門までの坂は徐行（原則、車道左側を走行）するようにしてください。
- 万一、事故に遭ってしまった場合は、必ず警察へ連絡してください。
- 文教大学生の通学マナーに関する苦情が多く寄せられています。特にバスで通学する場合は、他の利用者の方に迷惑を掛けないように、学生同士でも注意し合うようにしてください。

—多く寄せられている苦情の内容—

【バス利用マナー】大声での会話、スマホ使用、優先席の占有、乗降客がいても通路を空けない／ぶつかっても謝らない 等

【バイク・自転車】並走／スマホのながら運転／速度超過 等

7. 証明書の発行について

- 在学証明書、成績証明書等を発行する場合は、証明書自動発行機（事務棟1階）から発行してください。自動発行機の操作には暗証番号（入学手続で届け出た「保証人の電話番号」の下4桁）が必要です。詳細は、以下の大学HPを確認してください。

8. 授業料等について

- 入学手続時に分納を選択した場合は、7月頃に秋学期分の授業料振込用紙が送付されます。
- 2年次以降の学納金納付については、毎年4月に振込用紙が送付されます。
- 納入期限に間に合わない場合には、「延納願」を提出してください。許可なく納入期限までに学納金が支払われない場合は、除籍（強制的に学籍を失わせること）となります。
- 学友会、父母と教職員の会の会費については各会に問い合わせてください。

9. 授業料減免について（別配布資料参照）

- 2020年度から国の修学支援新制度が開始となり、対象者は授業料等が減免されます（本学では、学納金

を一旦納入いただき、その後還付する方式です)。

- 高等学校等で申し込んだ方(予約採用)、これから申し込む方(在学採用)とも、「10. 奨学金等について」に記載する URL から手続方法を確認してください。

10. 奨学金等について(「学生生活案内(P.40)」参照)

(1) 各種奨学金

- 奨学金(日本学生支援機構の奨学金、文教大学奨学金等)を希望する場合、必ず学生本人が資料を熟読し、決められた期間に申し込まなければなりません。

「日本学生支援機構(予約採用者)について」

【URL】 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/news/20007>



「日本学生支援機構(在学採用)について」

【URL】 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/news/20001>



- 文教大学奨学金、その他の奨学金の情報は、教育支援課のHPでお知らせします。

(2) 各種奨励金について

- 毎年度、成績優秀者の学生を対象に「文教大学学業成績優秀者奨励金」を給付します。
- 課外活動や社会活動にチャレンジする学生、論文執筆にチャレンジする学生を奨励する「チャレンジ育英制度」があります。
- 「英語」の有資格者を対象に「前田学術研究奨励金」を給付します。

11. 学生教育研究災害傷害保険(略称「学研災」)及び付帯賠償責任保険(略称「付帯賠償」)について(別配布冊子参照)

卒業までの保険料を大学が負担し、全員が加入しています。

【学研災について】

- 卒授業や課外活動等でケガをした場合に保険金が給付される場合があります。ケガをした際には保健センター医務室に申し出てください。
- 冊子表紙に記入「加入年度：2025年／保険期間：4年／通学特約：あり／接触感染特約：なし」

【付帯賠償について】

- 学生が授業や学校行事、課外活動、その往復で、他人にケガを負わせた場合や他人の財物を損壊した場合等に、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害を補償します。該当する場合は、保健センター医務室に申し出てください。
- 冊子表紙に記入「加入年度：2025年／保険期間：4年／コース：Aコース 学生教育研究賠償責任保険(学研賠)」

12. 災害時の対応について(「学生生活案内(P.31、P.74)」参照)

- 湘南校舎に滞在中に災害が発生した場合の避難場所は、グラウンドです。教職員の避難誘導の指示に従い、避難してください。
- 関東圏で震度5弱以上の地震が発生した際には、安否確認メール(bunkyo@ems8.e-ansin.com)から、B!bb's に登録された皆さんのメールアドレス宛に配信します。

13. その他注意事項

- 学内で拾得された物品は、教育支援課で保管しています。物を失くした場合は、教育支援課に問い合わせてください。

- 残念ながら盗難被害が発生することがあります。短時間であっても貴重品は肌身離さずにいましょう。

15. 課外活動等

(1) クラブ・サークル活動

- 湘南キャンパスでは、学友会の下で多くのクラブ・サークルが活動しています。各団体の詳細は、「サークルガイド」や各団体のHP・SNS等を参照してください。
- 学友会、文化会、聳塔祭実行委員会が中心となり、「聳塔祭（学園祭）」等のイベントも開催されます。

(2) 表彰制度（「学生生活案内（P.53）参照）

- 課外活動で優秀な成績を収めた学生を対象とした表彰制度があります。クラブ活動や個人活動で優秀な成績を収めた場合には、教育支援課に報告してください。

(3) ボランティア活動

- ボランティアに参加する場合は、ボランティア保険に加入しましょう。地域の社会福祉協議会で加入可能です。学内では（株）文教サービスでボランティア活動を対象とした保険を紹介しています。

(4) アルバイト（別紙チラシ参照）

- 大学に届く求人は、バイトネットを通して紹介しています。

16. 困ったときの相談先

(1) 担任

- 文教大学では担任制を敷き、すべての学生に担任教員がついています。
- 担任教員は学科オリエンテーション等で発表されます。誰が担任かわからない場合には、教育支援課で確認してください。
- 先生方は学生の相談を受けるための時間「オフィスアワー」を設定しています。相談したい場合は、オフィスアワーを確認し、研究室（「学生生活案内（P.33）」を参照）を訪ねてください。

(2) 学生支援室 【URL】 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/sgakuseisien/>

- 学生生活上で抱える問題を解決するために必要な支援をし、充実した学生生活を過ごせるようにすることを目的としています（別冊子「学生支援室のご案内」参照）。
- 障がい等により授業を受講する際に配慮が必要な場合には、「配慮願」を提出し面談を実施することで、授業担当教員へ障がいの特性を伝え必要な調整を行います（「学生生活案内（P.28）」参照）。

(3) 保健センター医務室 【URL】 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/healthcare>

- 医務室には看護師が常駐しています。ケガや病気の応急処置を行います。また、校医出校日には医師の診察（内科、精神科、婦人科）を受けることもできます。

(4) 保健センター相談室 【URL】 <https://open.shonan.bunkyo.ac.jp/kyomu/counsering>

- 相談室には、臨床心理士が常駐し、秘密厳守で相談に応じています（別冊子「相談室のご案内」参照）。

(5) ハラスメント防止委員会 【URL】 <https://www.bunkyo.ac.jp/about/effort/harassment/>

- ハラスメントのない環境づくりと維持を目的に、ハラスメント防止委委員会を組織し、事案発生時には問題解決に向けて対応しています。「これってハラスメントでは？」と思ったら、相談専用E-mailまたは電話で相談してください（別冊子「キャンパスハラスメント相談ガイド」参照）。

(6) 学長直行便 【URL】 <https://www.bunkyo.ac.jp/about/president/letter/>

- 「学生満足度向上」と「学生活力の大学運営への活用」を目指し、皆様からいろいろなご意見・ご要望等を募集しています。寄せられた意見等には学長が必ず回答し、大学運営に活用していきます。
- 意見を伝えたいという場合は、事務棟1階のポストに投函してください。

以上